

バリアフリー整備に関するアンケート調査の概要
(検討案)

バリアフリー整備に関するアンケート調査の概要（検討案）

施設整備マニュアルに記載する内容の充実を図るため、高齢者や障がいのある人などの利用当事者及びマニュアルを踏まえて建築物などの設計を行っている建築設計者などに、アンケート調査を行う。

1. 施設利用者向けアンケート調査

（1）調査のねらい

これまで実施してきたアンケート調査は、各施設・整備箇所毎のバリアフリー整備の到達度（利用者の満足度）の変化を把握する設問構成となっており、高齢者、車いす使用者、視覚障がい者等が同じ設問となっていた。

福祉のまちづくり条例が施行されて10年以上が経過し、各施設の整備内容が一定程度のレベルに達しつつあることから、今回は、当事者毎に「どのようなことに困っているか」「どのような整備を求めているのか」などの設問構成とする。

（2）調査対象

- ①高齢者
- ②肢体不自由者
- ③視覚障がい者
- ④聴覚障がい者
- ⑤内部障がい者
- ⑥知的、精神、発達障がい者
- ⑦乳幼児連れの方

（3）設問構成の視点

当事者毎の問題点や課題を明らかにするために、以下の①から③の視点で設問を構成する。

視点① 当事者の行動特性（移動と利用に関する制約）を考慮

肢体不自由者、視覚障がい者など行動特性は当事者毎に異なり、移動等円滑化における問題も個々に異なることから、移動と利用に関する制約等を踏まえた設問とする。

視点② これまで市に寄せられた意見・要望等の把握

平成20年12月の施設整備マニュアル改訂以降、福岡市バリアフリー基本計画策定など様々な機会ですら当事者からの意見や要望等が寄せられている。

そのため、それらの意見や要望等を対象者別に、より詳細に把握するための設問を設ける。

視点③ 国のガイドライン等を踏まえたマニュアル改訂内容の検証

今回の改訂では、移動等円滑化経路、トイレ（福祉型便房）整備に係る見直し、情報伝達への配慮などが主な特徴であることから、具体の整備内容について利用当事者の使い勝手などを事前にリサーチするための設問を設ける。

〔設問例〕福祉型便房の利用者が多くて利用できないときはどうしているか
簡易型便房の導入に関して、広さや設備をどのように評価するか など

設問構成の視点①から③を踏まえ、各当事者への設問を下の表のように整理した。

		当事者						
		高齢者	肢体不自由者	視覚障がい者	聴覚障がい者	知的、精神的、発達障がい者	内部障がい者	乳幼児連れの方
設問の内容	トイレ	一般的なトイレと多目的トイレの利用実態						
		多目的トイレについて						
		多目的トイレが使用中の時の行動						
		簡易型トイレについて						
	案内標示について							
	駐車場について							
	交通機関の施設について							
	歩道について							
	公園について							
	小規模建築物について							
	外出前の情報収集について							
	外出時の補助具などについて							
	障がいの内容について							
その他			・音声案内 ・触知図 ・誘導ブロック	・電光掲示板等 ・磁気誘導ループ ・緊急時の設備			・授乳スペース	

(4) 当事者ごとの特性等

1) 高齢者

①高齢者の行動特性（移動と利用に関する制約）

- ・歩行が不安定
- ・階段、段差の移動が困難な場合がある
- ・長い距離の連続歩行や長い時間の立位が困難な場合がある
- ・視覚・聴覚能力の低下により情報認知やコミュニケーションが困難な場合がある など

②高齢者の行動特性から考えられる施設バリアフリー化のポイント

廊下等（廊下、通路、歩道）、階段、乗降場所

③これまで市に寄せられた意見・要望等

施設	分類	意見・要望等
建築物	福祉型便房	トイレがある場合は、障がい者対応型トイレの設置。
旅客施設	福祉型便房	トイレがある場合には障がい者対応型トイレの設置。
道路	歩道	生活道路幅員の確保、勾配の改善。
	乗降場所	バス停における車両へのスムーズな乗車の確保 バスが停車しやすい構造。 バス停部分の歩道のかさ上げによる歩道とバス車両の段差の縮小やベンチ等の設置。
公園	便所	トイレがある場合は、障がい者対応型トイレの設置。
信号機	標識等	カメラ等の設置で障がい者の横断時には、時間の調整が出来るようにする。
		色が分からない人の対応。高齢者に色盲の人が多いと聞く。

2) 肢体不自由者

①肢体不自由者の行動特性（移動と利用に関する制約）

- ・階段、段差の昇降が不可能または困難
- ・移動に一定以上のスペースを必要とする
- ・上肢障がいがある場合、手腕による巧緻な操作・作業が困難
- ・文字の記入や話すことが困難な場合がある など

②肢体不自由者の行動特性から考えられる施設バリアフリー化のポイント

出入口（特に小規模店舗の幅員や段差・スロープ）、廊下等（廊下や歩道など普段通行する経路）、エレベーター、駐車場（車いす利用者用駐車施設）、トイレ（福祉型便房、車いす利用者用簡易型便房）、乗降場所（鉄道駅のプラットフォーム）、標識等

③これまで市に寄せられた意見・要望等

施設	分類	意見
共通	便所共通	トイレの空間的な広さだけを考えてした場合、電動車いす等の大型の車いすでは、間口が広くても中に入ると旋回できないということもある。
		子ども用便器が設置されているトイレでは、車いすが転回することが難しいこともある。
	標識類	デザインを優先したり、表示する項目が多すぎてわかりにくい。
		車いすの目線からは、天井近くのサインは見にくい。表示が大きくて分かりやすいものがよい。
交通機関の施設	敷地内の通路	博多駅博多口は比較的フラットであるが、インターロッキングであるため継続して衝撃があるので車いす自体動かしにくい。
		博多駅筑紫口周辺の建物に移動する場合、段差、傾斜などのバリアが多い。
交通機関の施設	標識類	駅のプラットフォームなどではエレベーターの場所についてのわかりやすい案内表示をつけてほしい。
道路	歩道	道路、横断歩道の勾配（わだち、歪み）の解消。
公園	出入口	公園の出入り口について、電動車いすなど大型の車いすが通れない。
	駐車場	公園の車いす利用者の駐車場の路面が凸凹で移動しにくい。
		公園等車いす利用者用専用駐車スペース（場）の路面のバリアフリー化を望む。

3) 視覚障がい者の特徴など

①視覚障がい者の行動特性（移動と利用に関する制約）

- ・外見からは気づきにくいことがある
- ・空間把握、目的場所までの経路確認が困難
- ・視覚による情報認知が不可能あるいは困難
- ・音声を中心に情報を得ている
- ・文字の読み書きが困難 など

②視覚障がい者の行動特性から考えられる施設バリアフリー化のポイント

便所（福祉型便房、車いす使用者用簡易型便房）、視覚障がい者誘導用ブロック、歩道等（廊下、通路、歩道）、標識類（触知図、音声案内）

③これまで市に寄せられた意見・要望等

施設	分類	意見
旅客施設	エレベーター	エレベーターの音声化（階数案内、ドア開閉、上下行き案内）と階数ボタンの点字表示（点字テープでよい）。
		エレベーター設置にあたっては、その建物内全てに音声案内及び点字表示（ボタン表示）。
	乗降場所 （鉄道駅の プラットホーム）	プラットホームと車両の幅、段差解消、可動柵や内方線の整備。
		ホームからの転落防止柵は固定柵ではなく可動式のものを採用すること。
便所共通	トイレの音声案内。	
	視覚障がい者誘導案内	階段とエスカレーターしか無い場合でも、エスカレーターに誘導されていないのはなぜか。エスカレーターが危険とみるのは晴眼者の感覚ではないか。
道路	歩道	エスコートゾーンの敷設にあたっては、設置の際はそのことを周知すること。
		エスコートゾーンの設置にあたっては、障がい者施設の傍など利用頻度の多い箇所、かつ横断距離が長いところを優先する。道幅の狭い車道等にはかえって煩雑となるため必要ない。
	視覚障がい者誘導用ブロック	案内施設までの経路では、場合によっては誘導ブロックに合わせ、音声案内やチャイムといった音サインによる誘導も必要。
信号機	標識類	区役所で番号表示はあるが音声案内がないとわからない。

4) 聴覚障がい者の特徴など

①聴覚障がい者の行動特性（移動と利用に関する制約）

- ・ 外見からは気づきにくい
 - ・ 音声による情報認知やコミュニケーションが不可能あるいは困難
 - ・ 視覚を中心に情報を得ている
 - ・ 声に出して話せても聞こえているとは限らない
 - ・ 補聴器をつけても会話が通じるとは限らない
- ※言語障がい者も含む

②聴覚障がい者の行動特性から考えられる施設バリアフリー化のポイント

標識類

③これまで市に寄せられた意見・要望等

施設	分類	意見
共通	標識類	既存施設などでは、アナウンスが流れてくる時、聴覚障がい者にとっては分からない。字幕を付けているところはあまりない。文字が見えるラジオみたいについていけばもっといい。
		補聴器や人工内耳を装用している聴覚障がい者のために、磁気誘導ループ等の補聴援助システムを設置して欲しい。
		聴覚障がい者のために、事故などの緊急連絡は音声のみでなく、文字（電光文字）による装置を設置して欲しい。
共通	エレベーター	エレベーターに内部の様子を映すモニターがついているものもあるが、緊急時には文字で情報を伝えてほしい。また、モニターと画面で情報伝達ができるようにしてほしい。

5) 知的、精神、発達障がい者の特徴など

①知的、精神、発達障がい者の行動特性（移動と利用に関する制約）

- ・情報量が多いと混乱する場合がある
- ・判断したり、見通しをもって考えることが苦手な人もいる
- ・読み書きや計算が苦手な人もいる
- ・注意障がいのために危険箇所に気付かなかつたり、急に飛び出してしまうことがある
- ・混雑や密閉された状況に極度の緊張や不安を感じる

②知的、精神、発達障がい者の行動特性から考えられる施設バリアフリー化のポイント

便所（福祉型便房、車いす使用者用簡易型便房）、標識類

③これまで市に寄せられた意見・要望等

施設	分類	意見
共通	便所共通	知的障がい者は、トイレの配置や設備が施設毎に異なっているため、混乱して利用できなくなる。ボタンやレバーの使い方など、絵で「トイレの使い方」を示すなど、分かりやすい表示が欲しい。
建築物	更衣室 福祉型便房	西市民プールは障がい者用トイレが2階にしかないので各階に設置して欲しい。また、障がい者用更衣室に洋式便所を設置して欲しい。
	更衣室	男女を問わず誰もが利用できる多目的更衣室を設置して欲しい。

6) 内部障がい者（オストメイト）の特徴など

①内部障がい者の行動特性（移動と利用に関する制約）

- ・外見からは気づきにくい
- ・長い距離の連続歩行や長い時間の立位が困難
- ・障がいによって、酸素ボンベ等の携行が必要

②内部障がい者の行動特性から考えられる施設バリアフリー化のポイント

便所（福祉型便房、車いす使用者用簡易型便房）

③これまで市に寄せられた意見・要望等

施設	分類	意見
共通	便所共通	外見上は身体障がい者であることが判別しにくいオストメイトが、身障者トイレや多機能トイレへ入りやすくするために、トイレの入口にオストメイトマークを表示してほしい。
		あいあいセンター、ふくふくプラザへのオストメイト対応型トイレの設置 あいあいセンターは、オストミー協会の相談室があり、オストミー会員への研修会で利用するがオストメイト対応型になっていない。 ふくふくプラザは1箇所しかない。

7) 乳幼児連れの方の特徴など

①乳幼児連れの方の行動特性（移動と利用に関する制約）

- ・子どもが不意な行動をとる場合がある
- ・階段、段差などの昇降が困難（特にベビーカーを抱えながらの階段利用は困難である）
- ・オムツ交換や授乳が必要

②乳幼児連れの方の行動特性から考えられる施設バリアフリー化のポイント

廊下等（廊下、通路、歩道）、便所（福祉型便房、車いす使用者用簡易型便房）、乗降場所（鉄道駅のプラットホームやバス停）、授乳スペース、幼児用遊び場

③ベビーカー使用者から国土交通省へ寄せられた意見・要望等

施設	分類	意見
旅客施設・車両	車両	例えば子供が1人でも、子供と荷物を持った状態でベビーカーを畳んで乗るのは困難です。
		女性専用車両があるなら、日中だけでも子供専用車両を作ればいい。
		バスの車内は狭いのでベビーカーは畳んで乗るのが原則だと思っています。行動の予測が出来ない子をベビーカーから降ろし、二人分の荷物や買い物袋を持ちながらベビーカーを畳んで乗り込むことは想像しただけでも危険が伴います。そのためどんなに距離があってもベビーカーを押し歩きます。

余白

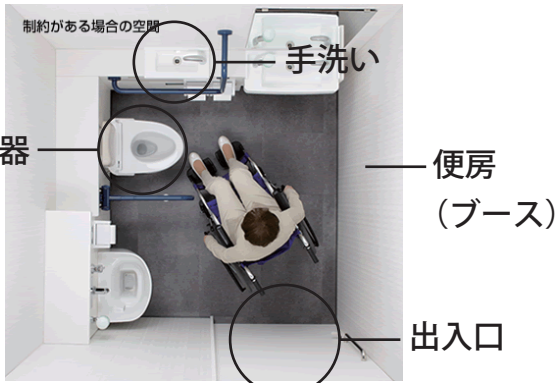
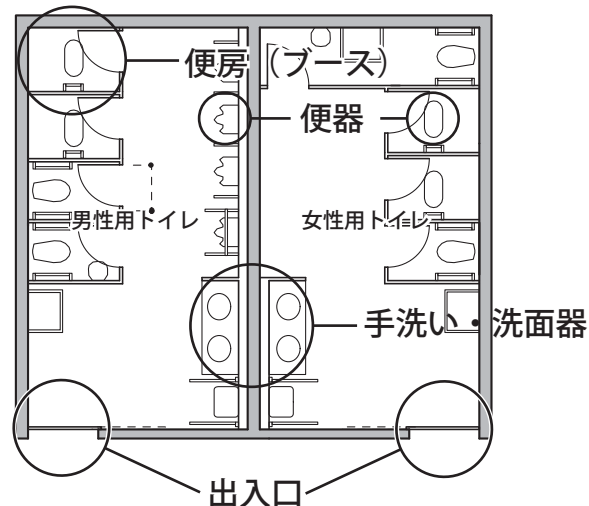
バリアフリー整備に関するアンケート調査票

(肢体不自由者向け調査票)

イメージ案

トイレの利用について

問 1. 外出先でトイレを利用する場合、車いす使用者等に配慮された「多目的トイレ」と「一般トイレ」のどちらを主に利用しますか。あてはまるもの1つに○をつけ、その主な理由を3つまで○をつけてください。

1. 多目的トイレを利用する	2. 一般的なトイレを利用する
<p>多目的トイレを整備する際は、トイレの出入口の幅を広くしたり、車いす使用者がトイレ内部で転回できる広さを確保するなどのバリアフリー化に取り組んでいます。</p> 	

多目的トイレを利用する理由を以下の選択肢の内、あてはまるもの3つまで○をつけて下さい。	一般トイレを利用する理由を以下の選択肢の内、あてはまるもの3つまで○をつけて下さい。
<ul style="list-style-type: none"> ア. 一般トイレは混み合うことが多いから イ. 腰掛便座や手すりがあるから使いやすいから ウ. 手荷物を置く場所が多いから エ. 車いすで一緒に入れるから オ. きれいに掃除がされているから カ. その他 	<ul style="list-style-type: none"> ア. 一般的なトイレの広さや使い勝手で十分であるから イ. 多目的トイレは混み合うことが多いから ウ. その他

※上記の選択肢で「その他」を選んだ方や補足がある方は、下欄に記入してください。

記入欄

問 2. 問1で回答した主に利用するトイレを利用する際に、使いにくかったり困ったりしたことはありますか。問1の図を参考に該当する整備箇所等についてあてはまるもの全てに○をつけてください。
 また、整備箇所のうち困ることのある設備等は何ですか。あてはまるもの全てに○をつけ、その理由をそれぞれ記入してください。

整備箇所等	困ることのある設備とその理由 ※あてはまるもの全てに○をつけてください。
1 トイレの 出入口	ア. ドア イ. 段 ウ. 幅 エ. 開閉ボタン オ. ドアの取っ手 カ. その他 () 理由
2 便器	ア. 腰掛便座 イ. 小便器 ウ. 便器周りの手すり エ. その他 () 理由
3 便房 (ブース)	ア. 広さ イ. 荷物置き ウ. その他 () 理由

※補足やその他の意見などがありましたら記入して下さい。

整備箇所等	
	設備等
	理由

トイレの利用について

問 3. 多目的トイレを利用する際、使用中だった場合はどのように対処していますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

選択肢

- | | |
|-----------------|---------------|
| 1) その場でしばらく待つ | 4) 他の建物で探す |
| 2) 一般トイレを使う | 5) 我慢する、あきらめる |
| 3) 同じ建物の別フロアで探す | 6) その他 () |

※上記の選択肢で「その他」を選んだ方や補足がある方は、下欄に記入してください。

記入欄

問 4. 外出する時に目的地または移動途中で利用できるトイレの情報はどのように入手していますか。あてはまるもの全てに○をつけてください。

選択肢

- | |
|------------------------|
| 1) パソコンなどを使って調べる |
| 2) 福岡市バリアフリーマップを使って調べる |
| 3) バリアフリーに関する冊子を使って調べる |
| 4) 現地でその都度店員など尋ねる |
| 5) 特に調べない |
| 6) その他 () |

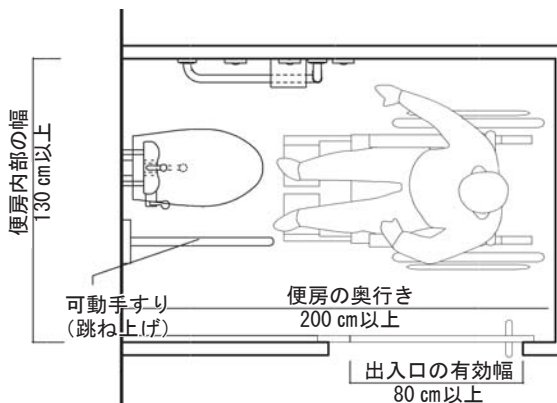
※上記の選択肢で「その他」を選んだ方や補足がある方は、下欄に記入してください。

記入欄

問5. 多目的トイレとは別に、一般トイレにも車いす使用者が利用できるスペース等に配慮したブース(車いす使用者簡易型トイレ)を設置することが望ましい整備として位置づけるようにしています。
 このような簡易型トイレを利用しますか。あてはまるもの1つに○をつけ、その条件や理由をあてはまるもの3つまで○をつけてください。

車いす使用者簡易型トイレの例

車いす使用者がトイレを円滑に利用できるように、一般トイレの内部に設置された車いす使用者が利用できる構造を持ったブース(個室)のこと。
 手すりの設置やブース入口の幅の確保などに配慮されているが、一般便房内部でありスペースが限られることから、ブース内で車いすを転回させることが難しい場合も多いと考えられる。



選択肢①	選択肢②(あてはまるもの3つまで)
1 利用する	ア. トイレ出入口に利用できる旨の案内サインがある イ. トイレ出入口から便房までの経路が通行しやすい ウ. 便房の入り口が引き戸である エ. 移乗できる十分な広さがある オ. 両側に手すりがついている カ. その他 ()
2 利用しない	ア. 一般トイレの奥にあることが多く、他の利用者に気をつかう イ. 用を足した後、トイレから出られるかわからない ウ. 他の人が使っているのを待ちたくない エ. 手洗いが設置されていないため使いたくない オ. その他 ()

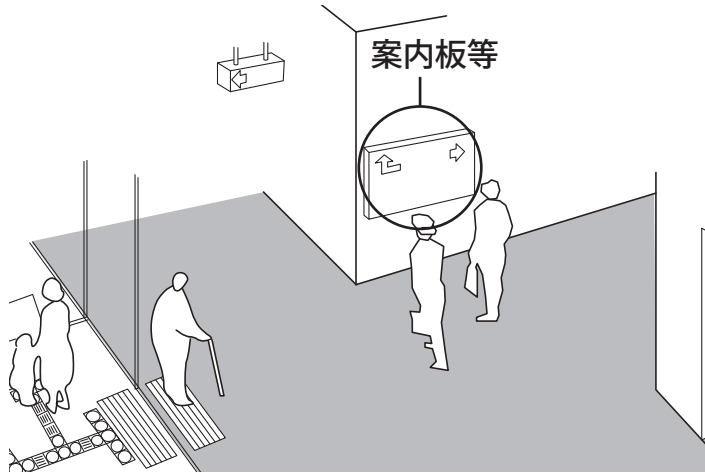
※上記の選択肢で「その他」を選んだ方や補足がある方は、下欄に記入してください。

記入欄

サインや案内表示について

問 6. 建物内に設置されているサインや案内表示で困ることはありますか。下図を参考に該当する整備箇所等についてあてはまるもの全てに○をつけてください。
また、整備箇所のうち困ることのある設備等は何ですか。あてはまるもの全てに○をつけ、その理由をそれぞれ記入してください。

建物内に設置するサインや案内標示を整備する際は、文字の大きさや色等に配慮するなどのバリアフリー化に取り組んでいます。



文字・絵

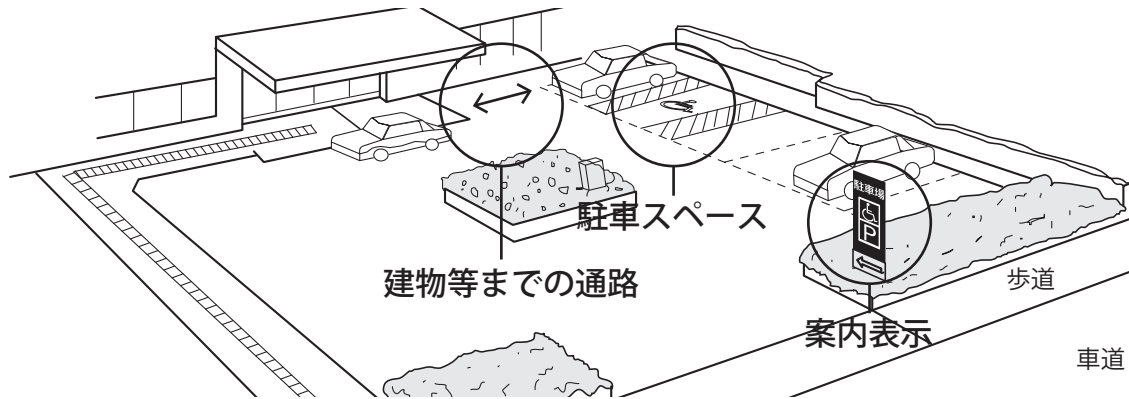


整備箇所等	困ることのある設備等とその理由 ※あてはまるもの全てに○をつけ、理由をそれぞれ記入してください。
1 案内板等	ア. 場所 イ. 高さ ウ. その他 () 理由

車いす使用者用駐車場について

問 7. 車いす使用者用駐車場を利用する際に困ることはありますか。下図を参考に該当する整備箇所等についてあてはまるもの全てに○をつけてください。
また、整備箇所のうち困ることのある設備等は何ですか。あてはまるもの全てに○をつけ、その理由をそれぞれ記入してください。

建物内に車いす使用者用駐車場を整備する際は、車いす使用者が安全に乗り降りできるスペースを確保したり分かりやすい案内標示を行うなどのバリアフリー化に取り組んでいます。



整備箇所等	困ることのある設備等とその理由 ※あてはまるもの全てに○をつけ、理由をそれぞれ記入してください。
<p>1</p> <p>駐車スペース</p>	<p>ア. 場所 イ. 路面の仕上げ ウ. 幅・広さ エ. 標示 オ. その他 ()</p> <p>理由</p>
<p>2</p> <p>建物等までの通路</p>	<p>ア. 段・こう配 イ. 路面の仕上げ ウ. 幅・広さ エ. 標示 オ. その他 ()</p> <p>理由</p>

整備箇所等	困ることのある設備等とその理由 ※あてはまるもの全てに○をつけ、理由をそれぞれ記入してください。
3 案内標示	ア. 設置位置 イ. 文字・絵 ウ. その他 () 理由

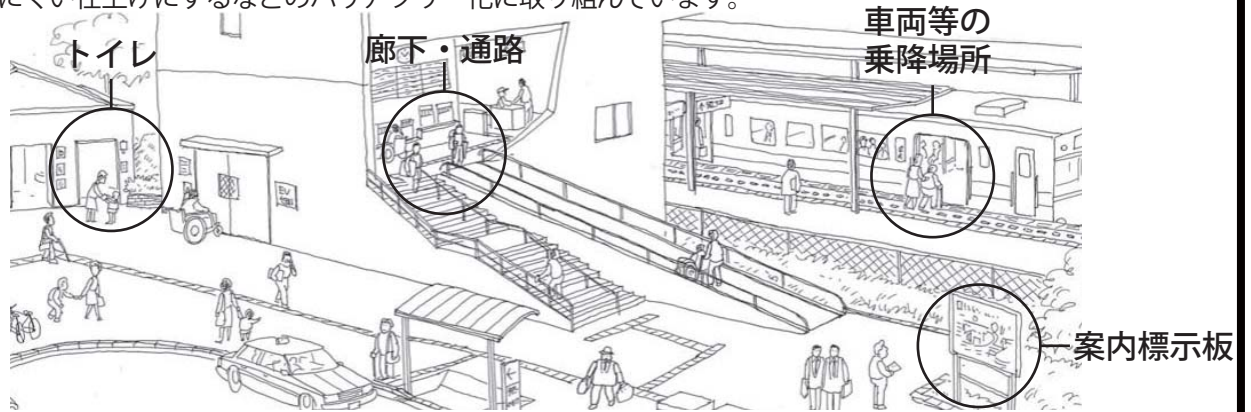
※補足やその他の意見などがありましたら記入して下さい。

整備箇所等	困ることのある設備等とその理由
	設備等 理由

鉄道の駅やバスターミナルについて

問 8. 鉄道駅やバスターミナルなどの公共交通機関の建物を利用する際に困ることはありますか。下図を参考に該当する整備箇所等についてあてはまるもの全てに○をつけてください。
 また、整備箇所のうち困ることのある設備等は何ですか。あてはまるもの全てに○をつけ、その理由をそれぞれ記入してください。

公共交通機関の施設を整備する際は、多目的トイレや文字等が見やすい構内案内板を設置したり、通路床面を滑りにくい仕上げにするなどのバリアフリー化に取り組んでいます。



整備箇所等	困ることのある設備等とその理由 ※あてはまるもの全てに○をつけ、理由をそれぞれ記入してください。
1 トイレ	ア. ドア イ. 腰掛便座 ウ. 手すり エ. 手洗い オ. 広さ カ. その他 () 理由
2 通路・廊下	ア. 段・こう配 イ. 床面の仕上げ ウ. 階段 エ. 幅・広さ オ. その他 () 理由

整備箇所等	困ることのある設備等とその理由 ※あてはまるもの全てに○をつけ、理由をそれぞれ記入してください。
3 構内 案内標示	ア. 文字 イ. 図 ウ. 車両行き先表示 エ. 案内板の位置 オ. その他 () <hr/> 理由
4 車両等の 乗降環境	ア. 電車 イ. バス ウ. 船 エ. 飛行機 オ. その他 () <hr/> 理由

※補足やその他の意見などがありましたら記入して下さい。

整備箇所等	困ることのある設備等とその理由
	設備等 <hr/> 理由

整備箇所等	困ることのある設備等とその理由 ※あてはまるもの全てに○をつけ、理由をそれぞれ記入してください。
3 歩道の幅員	ア. 植栽のます イ. 電柱 ウ. 車両進入防止のポール エ. その他 () 理由
4 バス停の 利用環境	ア. 歩道とバス乗降口の段差 イ. 屋根 ウ. ベンチ エ. 時刻表 オ. その他() 理由

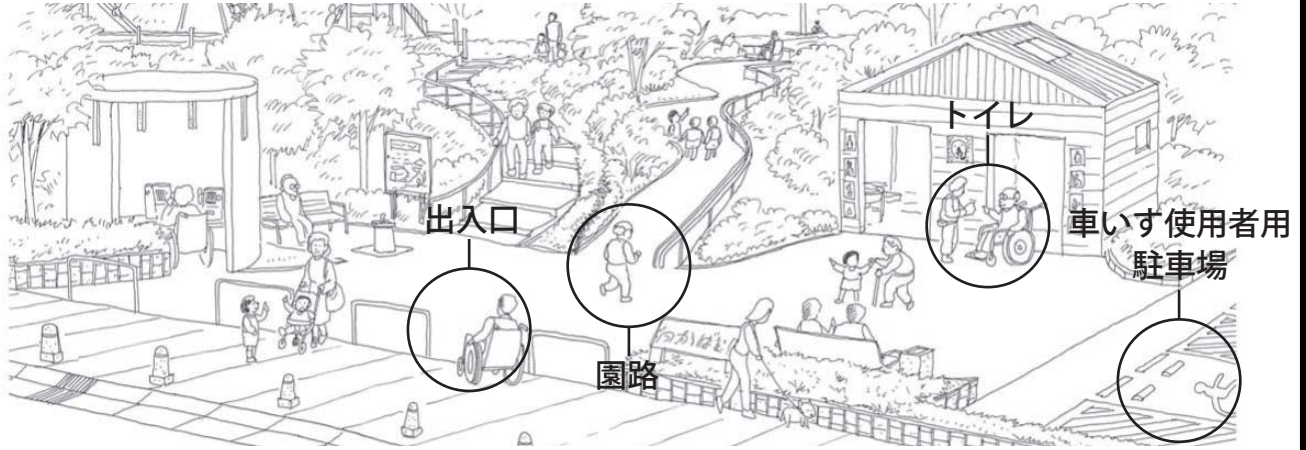
※補足やその他の意見などがありましたら記入して下さい。

整備箇所等	困ることのある設備等とその理由
	設備等 理由

公園について

問 10. 公園を利用する際に困ることはありますか。下図を参考に該当する整備箇所等についてあてはまるもの全てに○をつけてください。
 また、整備箇所のうち困ることのある設備等は何ですか。あてはまるもの全てに○をつけ、その理由をそれぞれ記入してください。

公園を整備する際は、車止めの柵を設ける場合に車いすが通行できる幅を確保したり、多目的トイレや車いす使用者が利用しやすい駐車スペースを設置するなどのバリアフリー化に取り組んでいます。



整備箇所等	困ることのある設備等とその理由 ※あてはまるもの全てに○をつけ、理由をそれぞれ記入してください。
1 公園出入口	ア. 段 イ. 車両進入防止柵 ウ. その他 () 理由
2 トイレ	ア. ドア イ. 腰掛便座 ウ. 手すり エ. 手洗い オ. 広さ カ. その他 () 理由

整備箇所等	<div style="text-align: center;">困ることのある設備等とその理由</div> <div style="text-align: center;">※あてはまるもの全てに○をつけ、理由をそれぞれ記入してください。</div>
3 園路	<p>ア. 段・こう配 イ. 路面の仕上げ ウ. 階段 エ. 手すり オ. 幅 カ. その他 ()</p> <hr/> <p>理由</p>
4 車いす 使用者用 駐車場	<p>ア. 路面の仕上げ イ. 段・こう配 ウ. 公園出入口までの通路幅 エ. 屋根 オ. その他 ()</p> <hr/> <p>理由</p>

※補足やその他の意見などがありましたら記入して下さい。

整備箇所等	<div style="text-align: center;">困ることのある設備等とその理由</div>
	<p>設備等</p> <hr/> <p>理由</p>

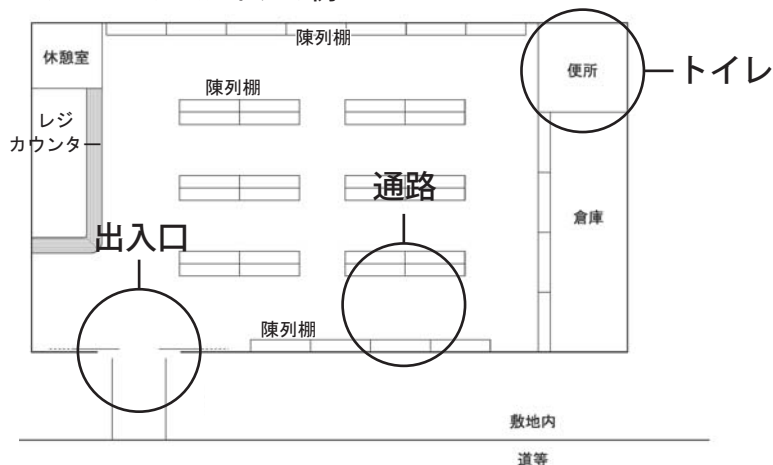
小規模な建物について

問 1 1. コンビニエンスストアやクリニック、ファミリーレストランなどの比較的小規模な建物を利用して困ることはありますか。下図を参考に該当する整備箇所等についてあてはまるもの全てに○をつけてください。
また、整備箇所のうち困ることのある設備等は何ですか。あてはまるもの全てに○をつけ、その理由をそれぞれ記入してください。

比較的小規模な建物

比較的小規模な建物とは、コンビニエンスストア、クリニック、ファミリーレストランなどの飲食店、理髪店といった床面積が比較的小さい建物のことを指します。

コンビニエンスストアの例



整備箇所等	困ることのある設備等とその理由 ※あてはまるもの全てに○をつけ、理由をそれぞれ記入してください。
1 出入口	ア. ドア イ. 段 ウ. 幅・広さ エ. その他 () 理由
2 トイレ	ア. ドア イ. 腰掛便座 ウ. 手すり エ. 手洗い オ. 広さ カ. その他 () 理由

整備箇所等	困ることのある設備等とその理由 ※あてはまるもの全てに○をつけ、理由をそれぞれ記入してください。
3 通路	ア. 床面の仕上げ イ. 段 ウ. 幅・広さ エ. その他 ()
	理由

※補足やその他の意見などがありましたら記入して下さい。

整備箇所等	困ることのある設備等とその理由
	設備等
	理由

その他について

問 1 2. これまでの設問の他に、建築物・道路・公園などを利用した際に、バリアフリーに関することで困ったことや気が付いたことがありましたらご記入ください。

あなたご自身のことについて

問 1 3. 外出の際に主に使用する補装具はどれですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

選択肢

- 1) 手動車いす（自走）
- 2) 手動車いす（介助あり）
- 3) 電動車いす
- 4) 杖、クラッチ、松葉づえなど
- 5) 補装具は使用しない
- 6) その他（)

以上で設問は終わりです。ご協力ありがとうございました。

(6) 当事者の行動特性を考慮した設問の構成（取り組んでいるバリアフリー整備の例示）

1) 交通機関の施設について

当事者	バリアフリー整備の例示
①高齢者	公共交通機関の施設を整備する際は、利用しやすい階段の手すりを設置したり、スロープなどで段差を解消するなどのバリアフリー化に取り組んでいます。
②肢体不自由者	公共交通機関の施設を整備する際は、多目的トイレや文字等が見やすい構内案内板を設置したり、通路床面を滑りにくい仕上げにするなどのバリアフリー化に取り組んでいます。
③視覚障がい者	公共交通機関の施設を整備する際は、音声案内のあるトイレやエレベーターを設置したり、構内案内板に点字を付けるなどのバリアフリー化に取り組んでいます。
④聴覚障がい者	公共交通機関の施設を整備する際は、エレベーターの中から外が見えるよう扉にガラスが付いたエレベーターを設置するよう努めるなどのバリアフリー化に取り組んでいます。
⑤知的障がい者	公共交通機関の施設を整備する際は、車両等の運行案内を音声や文字等で案内するなどのバリアフリー化に取り組んでいます。
⑥乳幼児連れの方	公共交通機関の施設を整備する際は、文字等が見やすい構内案内板を設置したり、通路床面を滑りにくい仕上げにするなどのバリアフリー化に取り組んでいます。

2) 歩道について

当事者	バリアフリー整備の例示
①高齢者	歩道を整備する際は、波打ち上の路面を平らにしたり、舗装表面を滑りにくい仕上げとし、バス停にはベンチを設置するなどのバリアフリー化にも取り組んでいます。
②肢体不自由者	歩道を整備する際は、車道を横断する場所の段差を小さくしたり、舗装路面を滑りにくい仕上げとし、また、バス乗降場所の歩道高さを調整するなどのバリアフリー化にも取り組んでいます。
③視覚障がい者	歩道を整備する際は、点字ブロックを敷設したり、バス乗降場所の歩道高さを調整するなどのバリアフリー化に取り組んでいます。
④乳幼児連れの方	歩道を整備する際は、車道を横断する場所の段差を小さくしたり、舗装路面を滑りにくい仕上げとし、また、バス乗降場所の歩道高さを調整するなどのバリアフリー化にも取り組んでいます。

3) 公園について

当事者	バリアフリー整備の例示
①高齢者	公園を整備する際は、利用しやすい階段の手すりを設置したり、出入口や園路ではスロープなどで段差を解消するなどのバリアフリー化に取り組んでいます。
②肢体不自由者	公園を整備する際は、車止めの柵を設ける場合に車いすが通行できる幅を確保したり、車いす使用者が利用しやすい駐車スペースを設置するなどのバリアフリー化に取り組んでいます。
③乳幼児連れの方	公園を整備する際は、車止めの柵を設ける場合にベビーカーが通行できる幅を確保したり、出入口や園路ではスロープなどで段差を解消するなどのバリアフリー化に取り組んでいます。

2. 建築設計者、施設管理者向けアンケート調査

(1) 調査のねらい

福祉のまちづくりの施設整備を進めるには、建築主だけでなく、建築設計者や施設管理者も大きな役割を担っている。そのため、バリアフリー整備のあり方を示す施設整備マニュアルは重要なガイドラインとなっている。

建築設計者に対しては、施設整備マニュアルを日常的に使用していることが想定されるため、施設整備マニュアルのわかりやすい記述や使い勝手の向上を図るための設問構成とする。

施設管理者に対しては、既存建築物の改修などを担うことから、施設のバリアフリー化状況の把握及び施設整備マニュアルの活用促進を図るための設問構成とする。

(2) 調査対象

- ① 建築・設備設計者
- ② 施設管理者
- ③ 庁内の設計・整備部署、施設管理部署

(3) 設問構成の視点

① 建築・設備設計者

施設整備マニュアルを日常的に利用していることから、以下の視点で設問を設ける。

- ア マニュアルのわかりにくい記述や不明な点、冊子の使い勝手
- イ マニュアルに取り上げてもらいたい事例
- ウ 計画や設計におけるバリアフリーのチェックポイント など

② 施設管理者

既存施設の管理や改修を担うことから、以下の視点で設問を設ける。

- ア 施設を管理する上でバリアフリーに配慮していること
- イ バリアフリーに関する施設利用者の声
- ウ バリアフリー化整備項目・基準の認知度 など

③ 庁内の設計・整備部署及び施設管理部署

上記と同様の視点で設問を設ける。

(4) 設問案

1) 建築・設備設計者向け

○施設整備マニュアルについて

- 問1. どの項目をよく見ますか。比較的よく見る項目をご記入下さい。(各編1～5項目程度)
- 問2. わかりにくい記述や不明な点がありましたらご記入下さい。
- 問3. 設備や機器の仕様、絵図などの更新または追加が必要と思われるものや、整備基準などに関する新たな取組みの事例等がありましたらご記入下さい。
- 問4. マニュアルに記載している内容(整備基準○、誘導基準♥、以外の内容)を満たすことが難しいと感じた項目がありましたらその理由とともにご記入下さい。
- 問5. 上記以外のごことで、マニュアルについてお気づきの点がありましたらご記入下さい。

○施設整備マニュアル以外のバリアフリーに関することについて

- 問6. マニュアルとは別に、建築物の施設管理者や経営者向けに、やさしくてわかりやすいバリアフリー改善のための手引書を作成したいと考えています。利用しやすい施設となるような既存施設のバリアフリー改善などに関する事例などがありましたらご記入下さい。

2) 施設管理者向け

- 問1. 福岡市では、福祉のまちづくり条例に、既存施設を所有または管理している方には、その施設をバリアフリー整備基準に適合するよう努力していただくことを定めています。また、バリアフリー整備の基準をわかりやすく解説した施設整備マニュアルを販売しています。これらのことについてご存じでしたか。(選択)
- 問2. 管理している建物や施設のバリアフリーについて、利用者などからどのような意見や問合せがありますか。(選択)
- 問3. 管理している建物や施設について、新築後にバリアフリー改善した、若しくは改善を予定している箇所及びその内容についてご記入下さい(選択)。
- 問4. 管理している建物や施設のバリアフリー改善を進めるにあたり、課題となる点はどのようなことですか。(選択)
- 問5. あなたが所有または管理している建物や施設の業種・種別について教えて下さい。(選択)